

臨時役員会（書面審議）議事録（要録）

日 程	平成24. 4. 27（金）
審 議 者	浅原, 坂越, 上, 土屋, 岡本, 茶山, 平野 以上役員 7名

(議事)

広島大学役員報酬規則の改正について ----- 別紙  
(学長提案)

平成23年度人事院勧告及び東日本大震災の復興財源確保に伴う国家公務員の人件費削減を参考として、本学役員に支給する本給、期末手当及び勤勉手当の減額改定を行うため、広島大学役員報酬規則の改正について提案があり、書面審議の結果、原案のとおり本日付けで制定し、平成24年5月1日から施行することを承認した。

以上（資料添付略）